

(別記様式)

# 特定間伐等促進計画

山形県村山市  
令和3年6月

## 1 特定間伐等促進計画の目標

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法第4条第1項の規定により定められた県の基本方針によると、令和3年度から令和12年度までの10年間の特定間伐等の実施の促進の目標として、49,000ha（年平均4,900ha）の間伐の実施を掲げている。

県の基本方針や本市の間伐の実施状況を勘案して、令和3年度から令和12年度までの10カ年間で220ha（年平均22ha）の間伐を行うことを、本村山市特定間伐等促進計画の目標とする。また、伐採後の確実な再生林も含めた造林の実施を促進する。

## 2 特定間伐等促進計画の区域

県の基本方針に定められた、特定間伐等の実施を促進するための措置を講ずべき区域の基準に従い、本市の特定間伐等促進計画の区域の範囲を別図のとおりとする。

注1) 国土地理院1/25000地勢図相当又は1/5000森林基本図の図面に図示する。

注2) 特定間伐等促進計画の区域としては、特定間伐等の事業を実施する区域だけではなく、基本方針において示された考え方に即して、特定間伐等を実施することが適当と認められる区域を幅広く設定することとし、地形図等を用いて当該区域の概略を示す。

この際、人工林を厳密に拾う必要はなく、介在的な天然体を含め、間伐及び造林が必要な範囲を面的に区域を設定する。

3 特定間伐等の実施計画

【山形県村山市】

(1) 間伐

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号又は林小班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村(郡)	字(大字)又は林班	地番又は林小班	面積	樹種又は林相	林齢	立木材積	適用	間伐の方法	間伐立木材積	間伐率(材積率)			
山形県	R3	山形県	村山市	73、74、76、77、80	イ、ロ	45.78	スギ単層	17～60	19,929		定性	4,903	25%	5-2		荒廃森林緊急整備事業1号箇所
山形県	R3	山形県	村山市	77、78	イ、ロ	6.45	スギ単層	24～60	1,968		定性	710	36%	5-3		荒廃森林緊急整備事業2号箇所
山形県	R3	山形県	村山市	81、82	イ、ロ	16.99	スギ単層	19～60	6,767		定性	2,253	33%	5-2		荒廃森林緊急整備事業3号箇所
やまがた森林と緑の推進機構	R3	山形県	村山市	5	ロ	14.95	スギ	38	3,737		定性	737	30%	5-4		合板製材事業作業路網開設
やまがた森林と緑の推進機構	R3	山形県	村山市	5	ロ	4.30	スギ	37	1,036		定性	209	30%	5-4		合板製材事業作業路網開設
やまがた森林と緑の推進機構	R3	山形県	村山市	5	ロ	0.30	スギ	36	69		定性	14	30%	5-4		合板製材事業作業路網開設
やまがた森林と緑の推進機構	R3	山形県	村山市	104	イ	2.60	スギ	23	286		定性	98	30%	5-1		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R3	山形県	村山市	4	イ	4.50	スギ	22	454		定性	165	30%	5-4		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R3	山形県	村山市	55	イ	5.00	スギ	28	785		定性	229	30%	5-3		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R3	山形県	村山市	55	イ	2.00	スギ	28	314		定性	92	30%	5-3		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R3	山形県	村山市	55	イ	1.20	スギ	27	176		定性	54	30%	5-3		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R3	山形県	村山市	55	イ	2.80	スギ	27	411		定性	126	30%	5-3		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R3	山形県	村山市	90	イ	4.00	スギ	27	588		定性	180	30%	5-2		直接支援事業作業路網開設
やまがた森林と緑の推進機構	R3～R4	山形県	村山市	23	ハ	2.98	スギ	33	607		定性	143	30%	5-5		直接支援事業作業路網開設

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号又は林小班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村(郡)	字(大字)又は林班	地番又は林小班	面積	樹種又は林相	林齢	立木材積	適用	間伐の方法	間伐立木材積	間伐率(材積率)			
やまがた森林と緑の推進機構	R3～R4	山形県	村山市	23	ハ	6.00	スギ	32	1,170		定性	284	30%	5-5		直接支援事業 作業路網開設
やまがた森林と緑の推進機構	R3～R4	山形県	村山市	23	ハ	1.00	スギ	31	186		定性	47	30%	5-5		直接支援事業 作業路網開設
やまがた森林と緑の推進機構	R3～R4	山形県	村山市	23	ハ	4.96	スギ	31	922		定性	231	30%	5-5		直接支援事業 作業路網開設
やまがた森林と緑の推進機構	R3～R4	山形県	村山市	23	ハ	1.00	スギ	30	177		定性	48	30%	5-5		直接支援事業 作業路網開設
やまがた森林と緑の推進機構	R3～R4	山形県	村山市	23	ハ	3.20	スギ	30	566		定性	153	30%	5-5		直接支援事業 作業路網開設
北村山森林組合	R4	山形県	村山市	52	イ	8.38	スギ単層	43～108	4,511		定性	350	30%	5-3	有	美しい森林づくり基盤整備交付金 4号箇所
やまがた森林と緑の推進機構	R4	山形県	村山市	99	イ	3.00	スギ	28	471		定性	138	30%	5-1		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R4	山形県	村山市	99	イ	2.50	スギ	28	392		定性	115	30%	5-1		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R4	山形県	村山市	104	イ	11.40	スギ	34	2,439		定性	559	30%	5-1		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R4	山形県	村山市	104	イ	8.00	スギ	33	1,632		定性	385	30%	5-1		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R4	山形県	村山市	104	イ	7.00	スギ	32	1,365		定性	331	30%	5-1		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R4	山形県	村山市	104	イ	2.20	スギ	25	281		定性	86	30%	5-1		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R4	山形県	村山市	100	イ	2.50	スギ	29	417		定性	117	30%	5-1		直接支援事業 作業路網開設
やまがた森林と緑の推進機構	R4	山形県	村山市	76	イ	6.74	スギ	31	1,253		定性	313	30%	5-2		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R4	山形県	村山市	6	イ	3.98	スギ	46	1,257		定性	196	30%	5-4		直接支援事業 作業路網開設

事業実施主体	事業実施年度	所在場所				間伐を実施する森林の現況					間伐の内容			対図番号又は林小班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村(郡)	字(大字)又は林班	地番又は林小班	面積	樹種又は林相	林齢	立木材積	適用	間伐の方法	間伐立木材積	間伐率(材積率)			
やまがた森林と緑の推進機構	R4	山形県	村山市	94	イ	6.00	スギ	37	1,446		定性	291	30%	5-2		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R4	山形県	村山市	94	イ	1.00	スギ	36	232		定性	48	30%	5-2		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R4	山形県	村山市	94	イ	7.00	スギ	36	1,624		定性	334	30%	5-2		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R4	山形県	村山市	94	イ	11.96	スギ	35	2,679		定性	597	30%	5-2		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R4	山形県	村山市	94	イ	3.00	スギ	34	642		定性	147	30%	5-2		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R4	山形県	村山市	94	イ	5.00	スギ	34	1,070		定性	245	30%	5-2		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R4	山形県	村山市	94	イ	7.00	スギ	33	1,428		定性	337	30%	5-2		直接支援事業
合計						226.67										

※間伐と一体的に実施する他の作業種については、備考欄に記載する。





3 特定間伐等の実施計画

【山形県村山市】

(4) 作業路網

事業実施主体	事業実施年度	路網起点				路網終点				路線名	路網整備の内容				対図番号又は林小班名	交付金希望	備考
		都道府県	市町村	字(大字)又は林班	地番又は林小班	都道府県	市町村	字(大字)又は林班	地番又は林小班		開設延長(m)	幅員(m)					
北村山森林組合	R4	山形県	村山市	52	イ	山形県	村山市	院内	3700	湯野沢院内線	1,270	3.0			052-イ	有	美しい森づくり基盤整備交付金4号箇所
やまがた森林と緑の推進機構	R4	山形県	村山市	6	イ	山形県	村山市	6	イ	土生田宮沢線	780	3.0			5-4		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R3	山形県	村山市	90	イ	山形県	村山市	90	イ	大槇線	410	3.0			5-2		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R4	山形県	村山市	100	イ	山形県	村山市	100	イ	山の内上の山式線	110	3.0			5-1		直接支援事業
やまがた森林と緑の推進機構	R3	山形県	村山市	5	ロ	山形県	村山市	5	ロ	枝嶺	1,070	3.0			5-4		合板製材事業
やまがた森林と緑の推進機構	R3~R4	山形県	村山市	23	ハ	山形県	村山市	23	ハ	村山中沢線	430	3.0			5-5		直接支援事業
										計	4,070						



(6) 事業実施箇所

【山形県村山市】

別添区域図のとおり

- 4 森林経営計画等に基づく森林施業、森林施業の共同化等の推進
  - (1) 森林経営計画の作成及びこれに基づく間伐等の森林施業の推進並びに提案型施行の実施の推進に関する事。
  - (2) 施業の集約化に必要な森林情報の収集、境界の確認、森林所有者等の合意形成等の活動の推進に関する事。
  
- 5 路網の整備の推進、間伐等の効率化・低コスト化の推進
  - (1) 路網の整備の推進に関する事。
  - (2) 高性能林業機械等を活用した低コストで高効率な作業システムの整備、普及及び定着に関する事。
  - (3) コンテナ苗の活用等による造林・保育の低コスト化の推進に関する事。
  
- 6 間伐材の利用の推進
  - (1) 間伐材の供給及び利用に携わる関係者間の合意形成の構築の推進に関する事。
  - (2) 長期的な木材需給に係る協定の締結等による間伐材の安定供給体制の構築の推進に関する事。
  
- 7 人材の育成・確保等
  - (1) 間伐や路網作業等を適切に行える現場技能者等及び林業事業体の育成確保に関する事。
  - (2) 林業事業体に対する経営手法・技術の普及指導等に関する事。